

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-40)

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成をする。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	454	463	461	429
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	454	463	461	-
執行額(百万円)	419	410	385	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画 					

測定指標	教職員・環境活動リーダー養成研修における教職員等の参加者数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	○
		-	125	223	186	221	220	150	
	年度ごとの目標値	-	150	150	150	150	150	-	
環境人材コンソーシアムが実施する企業関係者向けセミナーの参加者数		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	△
		-	-	-	707	580	117	200	
	年度ごとの目標	-	-	500	500	200	-		
環境教育推進室HPアクセス数		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	△
		276,471	222,739	345,375	337,968	348,718	208,239	400,000	
	年度ごとの目標	-	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	-	
ESD関連フォーラム参加人数		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	○
		-	-	-	182	425	1003	750	
	年度ごとの目標	-	-	250	500	750	-		
RCE拠点数の増加		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	○
		190	126	136	146	156	166	190	
	年度ごとの目標	-	129	137	146	154	166	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修における参加者数は目標数を達成している。 ・企業関係者向けセミナーは、平成27、28年度は目標を達成したが、29年度の達成割合は59%のため。 ・HPへのアクセス数は、コンテンツが一部外部へ移行したことにより、既存の目標値との乖離が生じたため、達成割合は52%と下落した。 ・ESD関連フォーラム参加人数は目標を達成した。 ・RCE拠点数は目標を達成した。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な開発のための10年」円卓会議(平成30年2月) ・「環境教育等推進専門家会議」(平成30年1月～3月)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境教育推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	永見 靖	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------------	--------------------	------	----------	---------